討論

討論は、12月20日に5名の議員により行われました。この中では、一般会計を中心に各議員から賛否の意見表明がされるとともに、今後の市政に生かすべき点が指摘されました。要旨は次のとおりです。（紙面の都合上、一部掲載）

コミュニティセンター閉館時間の再考を

神奈川ネット（安海　のぞみ 議員）

障がい者関連事業は、昨年に続き本年も大きく補正増されました。支援費制度をきっかけに、家族任せだった介助や支援が社会の責任に位置づけられ、続く自立支援法施行とその見直しの中で、このような事業費の増加は避けられないものと評価します。また、同新法のもと、事業所の法内化により補助金の出方、金額にも差異が生じてきています。各事業の成り立ちや在りよう、利用者の希望に沿う運営の継続をお願いします。多様な障がい者サービス事業が市内外に存在し、連携しながら共存できるような指導、助言、情報提供に努めてください。

閉館時間を一気に1時間も繰り上げるというコミュニティセンター条例の改正は、市民活動の推進、市民参加のまちづくりを目指す方向に逆行するものです。自治会活動などに現役世代も含め、より多くの市民参加を実現することが大変重要であり、同時に大変困難な現実もあります。7時から正味2時間の利用が可能となるべく30分短縮の段階的改定を希望します。さらに、アンケート結果には8館のばらつきがあることから、休館日や閉館時間を条例で一律に定めるのではなく、各館ごとに決めることのできる仕組みに改めていくことが必要ではないかとの考えも含め、本条例改正の再考を求めます。

第四次総合計画に向けた機構改革に期待

政和会（佐藤　弥斗 議員）

議案第80号「座間市行政組織条例の一部を改正する条例」は遠藤市長就任後初めての大幅な組織改正であり、第四次総合計画の実現に向けた組織編成となっています。大きな特徴として市長、副市長が直轄する特定政策推進室の設置があり、縦割りの弊害を解消し、横断的な機能を有する組織としてその機能を十分に発揮されることを期待しています。また、従来の保健福祉部を福祉部と健康部の二つに分割し、スポーツ課が現在の教育委員会から、市長部局の健康部に変更となり、健康文化都市の実現の推進を意識した組織づくりであると高く評価し賛意を表します。

議案第85号「座間市立のコミュニティセンター条例の一部を改正する条例」は休館日の月曜日固定化や、開館時間を午前9時から午後9時までに変更することなどですが、これは各地域の自治会、子ども会、利用サークルの代表者、PTAなどを中心に組織したコミセン管理運営委員会などで5年ほど前から上がっていた意見であり、利用者へのアンケートでも約7割以上が賛成であり、地方自治法や指定管理者制度においても公共施設の開館時間などは条例で定めなければならないとなっているため、今回の条例を改正することは妥当であり、賛意を表します。

障害者自立支援サービスの基盤整備を

市民連合（沖永　明久 議員）

障害者福祉費における自立支援給付について、障害者の方々が自立した日常生活、社会生活を営むために必要なサービスの利用がふえることは、制度の趣旨からして喜ばしいことですが、心配されるのは、サービス供給量が十分確保されているのかという点です。サービスの基盤整備は、法の規定からすれば市町村の責任ということになりますので、必要なサービスの確保についてしっかりと努力をしていただきたいと思います。

コミュニティセンターの閉館時間を変更する条例改正については反対するものです。新総合計画の中でも、地域コミュニティの活性化を掲げながら、その活動拠点であるコミュニティセンターの開館時間をなぜ1時間も短縮するのか理解に苦しむものであります。本定例会において市長は当初、夜間9時以降の利用希望者への弾力的な対応として、条例第7条の運用によって夜9時以降の利用も可能かのごとく答弁されておりましたが、我々が条例解釈上不可能であることを指摘すると、今度は弾力的運用自体を否定するというぐあいに見解を二転三転させてきました。議会の指摘を真摯に受け止めるならば、一度条例改正案は撤回し、指摘事項を精査し、再度提案するのが本来の姿ではないかと思います。

新たな水道業務委託多大な効果などを評価

市政クラブ（飛田　昭 議員）

生活保護費は、5億5250万円という大きな支出となっています。115世帯196人の増加により、1461世帯2228人が対象とのことですが、生活保護申請者について、近隣市から転居してきた方、同様の級地から転居された方、市民としての在住期間、年齢層、就労努力、家庭状況などの経過について細かく把握することが必要と考えます。厳しい経済情勢は理解しますが、わずかな年金で苦しい生活をされている方も多くいらっしゃいます。訪問等を積極的に行い、実態調査等について努力されることを強く要望しておきます。

次に、平成22年度座間市水道事業会計補正予算の債務負担行為について、水道料金徴収等委託料は、平成23年10月からの5カ年で8億4000万円です。現在の契約は、滞納整理等業務委託として受付業務の一部（窓口対応）、検針業務、精算業務、滞納整理業務、給水停止業務となっています。新たな契約業務は、水道料金徴収等業務委託として、従来の業務以外に請求業務、収納業務、危機管理運用業務など、ほとんどの業務が委託されることにより、効果は年間2000万円が見込まれるなど、その努力を評価いたします。しかし、個人情報も多数関連してくるので、細心の注意を払うよう望みます。

市民のためになる機構改革を

日本共産党（守谷　浩一 議員）

行政組織条例の改正議案、機構改革についてです。教育委員会から学校体育以外のスポーツ全般を健康部の主管に移す計画ですが、職務権限を委任して大丈夫なのか問われます。社会教育法の第2条、第5条で「運動などの奨励、育成」が大事な観点となっています。教育委員会からスポーツの委任という体制をとっているのは、県内でも川崎市と茅ヶ崎市だけです。

また、特定政策推進室を新たに設けますが、機動的・能動的に組織横断的な政策を推進するにあたり、3人くらいの体制で行うとのことです。基地行政も一緒に行うのですが、かつて本市では「基地対策課」がありましたが、基地対策担当となっています。これらの体制をもっと厚くするよう求めます。

また、農業委員会ですが、県内の15市と同様に、専任の事務局長を置くべきであります。農地法改正で農業委員会の役割が重くなっているなかで、専任でないならば現行の課長兼任ではなく部長の兼任にするよう求めます。

また、保健福祉部を分けるにあたり、介護保険制度と高齢者福祉は相互に関連しているのに、おのおのを別の部に分けることは市民にわかりにくくなります。

以上の点を指摘し、本議案に反対します。

議会中継を行っています

座間市議会

検索　クリック！

インターネット中継

でご覧いただけます。

○問い合わせ先
議会事務局　☎046（252）8872

本会議の概要

▽**11月25日**　開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程、委員会審査報告・質疑・討論・採決、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、議案上程・提案説明

▽**11月26日**　議案上程・総括質疑・委員会付託、陳情上程・委員会付託、報告上程・質疑、追加議案上程（提案説明・質疑・委員会付託・討論省略）・採決

▽**12月2日、3日**　一般質問

▽**12月6日**　一般質問、議案訂正・訂正説明・質疑・討論・採決、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託

▽**12月20日**　議案第61号上程、特別委員会審査報告・質疑・修正案（その1・その2）上程・提案説明・質疑・討論・採決、議案上程、委員会審査報告・質疑・討論・採決、継続審査案件上程、基地対策特別委員会中間報告・質疑、第4次座間市総合計画特別委員会事務調査最終報告・質疑、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、議員派遣について上程、追加議案上程・提案説明省略・質疑・委員会付託省略・討論・採決、閉会